

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 242

事務事業名	障害者民間施設整備事業費補助金
-------	-----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	障がい福祉課		
課長名	上新 康雄	内線	89-300
担当者名	益田 真功	内線	89-304

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020301	障がい者が暮らしやすいまちづくり
施策		障がい者の自立支援の充実
関連施策		

会計	01 一般会計		
款	03	民生費	
項	01	社会福祉費	
目	01	社会福祉総務費	
事業コード	060300	心身障害者民間施設整備事業	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 施設整備を行う社会福祉法人		
意図	対象をどのような状態にしたいか 設置法人の費用負担の減により、社会福祉施設等の充実を図る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 障害者施設整備時の法人の借入金利子についての一部を助成する。		
事業期間	昭和 57 年度 ~ 平成 28 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	大村市社会福祉事業振興資金貸付貸付金に対する利子補給補助金交付要綱、長崎県社会福祉事業貸付金に対する利子補給補助金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 助成する法人の数	計画値	2	2	1	1	
		実績値	2	1	1		
		達成度	%	100.0%	50.0%	100.0%	
成果指標	① 整備済み施設数	計画値	12	12	12	12	
		実績値	12	12	12		
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	83	63	42	22	0	0	0	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	83	63	42	22				
② 人件費(千円)	636	151	212	218	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.08	0.02	0.03	0.03				
時間外勤務(時間)	0	0	0	0				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	719	214	254	240				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	現在、1事業所に対し利子補給を行っている。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	民間活力を利用して、障害者施設等の社会資源の整備を行いやすくする施策であるが、障害者施設等の整備は充実してきており、必要性は低下している。						
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
補助の対象となっている長崎県社会福祉事業振興資金貸付要綱が廃止されているため、既存対象施設の利子補給に限定され、平成28年度で事業は終了する。							
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	障害者施設等の整備は充実してきている。						
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
障害者施設等の整備は充実してきており、障害者が健やかに暮らせる街づくりに貢献している。							
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	借入金の利子についての補助金であるため。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
借入金の利子についての補助金だけの事業であるため。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】 今後の方向性 終了

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	対象経費を指定する県要綱の廃止により新規対象施設は発生しないため事業廃止。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。